

# 銃刀法に関する 手数料改正のお知らせ



手数料の改正内容は  
こちらをご覧ください

## ◎改正される日

**令和4年4月1日～**

## ◎改正される手数料

**所持許可証の書換手数料**

※ 対象となる所持許可証

猟銃・空気銃所持許可証、銃砲所持許可証、刀剣類所持許可証、  
クロスボウ所持許可証、クロスボウ所持許可証(産業等用)

## ◎手数料額

**改正前 1,800円**

**改正後 1,600円(-200円)**